

株 主 各 位

大阪市淀川区野中南2丁目11番48号

日本ピラー工業株式会社

代表取締役社長 岩 波 清 久

第60回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第60回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項 1. 第60期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類および計算書類の内容を報告いたしました。
2. 会計監査人および監査役会の第60期連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記監査結果を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、1株につき8円と決定いたしました。

これにより中間配当金（1株につき8円）を含めました当期の年間配当金は、1株につき16円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、変更の要旨は次のとおりであります。

1. 当社グループ事業の現状に即し、事業目的を追加いたしました。
2. 公告方法について、電子公告制度を採用することとし、あわせてやむを得ない事由により電子公告することができない場合には、日本経済新聞に掲載する旨を定めました。

第3号議案 取締役5名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に岩波清久、坪根巖、大岩輝雄、岩波 薫、中川威雄の5氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

なお、中川威雄氏は、社外取締役であります。

第4号議案 監査役4名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に小屋敷忠士、市川士郎、嶋本康夫、門屋 明の4氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

なお、嶋本康夫および門屋 明の両氏は、社外監査役であります。

第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第6号議案 当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）導入の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

以上

本総会終了後開催の取締役会において、代表取締役社長に岩波清久氏が選定され、就任いたしました。

また、同日開催された監査役会において、常勤監査役に小屋敷忠士および市川士郎の両氏が選定されました。

配当金のお支払いについて

第60期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）で払渡しの期間内（平成20年6月30日から平成20年7月31日まで）にお受け取りください。

なお、銀行預金口座等振込をご指定の方には、「期末配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、ご指定口座への入金をご確認くださいませようお願い申し上げます。

以上